

長野県労働組合連合会（県労連）

長野市高田276-8県労連会館 TEL026-223-1683 Fax026-227-1783

✉ krn@mx2.avis.ne.jp http://kenrouren.assrv.com/



最低生計費試算調査

若年単身世帯の調査結果を発表!!

～コロナ禍でのご協力に感謝申し上げます～

25歳男性(独身・1人暮らし)に必要な金額は?

アンケート回答者数約3,700人のうち、若年単身世帯約750人について調査対象者も分析に参加して、試算しました。

軽自動車 所有の場合

月額 **25万4,812円**
(時間給1,699円)

普通自動車 所有の場合

月額 **26万7,572円**
(時間給1,784円)

自家用車
の車種について

県労連では、調査結果の所有率の高さと山道、雪道など信濃路の厳しい条件での移動等も踏まえて「普通車」所有で試算を行いました。一方、全国との「比較公表数値」としては、他府県の多くで「軽自動車」所有とされていることから、条件をあわせて、「軽自動車」所有として試算した数値を用います。

時間単価の
計算について

中央最賃審議会が用いる月173.8時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると1,466円/時間ですが、夏休みやGW、年末年始休暇の取得など、人間らしい生活を両立できる労働時間＝月150時間（年1,800時間÷12カ月）で換算すると、男性1,699円/時間となります。

東京⇔長野 最低生計費は都市も地方も変わらない

都道府県・自治体	東京都北区	長野県長野市	差
2019年の最低賃金(時給)	1,013円	848円	165円
最低生計費を満たすのに必要となる最低賃金(時給)(月150時間で換算)	1,664円	1,699円	35円
合計(月額)	24万9,642円	25万4,812円	5,170円
消費支出			
住居費	5万7,292円	4万0,625円	-1万6,667円
交通・通信費	1万2,075円	2万9,359円	1万7,284円
食費	4万4,361円	4万1,323円	-3,038円
水道・光熱費	6,955円	7,298円	343円
その他	5万9,121円	6万4,508円	5,387円
手当費(国民年金の10%)	1万7,900円	1万8,300円	400円
非消費支出(税金・社会保険料等)	5万1,938円	5万3,399円	1,461円

25歳単身(男性)・賃金ワランム(50%)に居住という条件で試算。その他は食費・娯楽用品・被服・医療・保健医療、教育・娯楽、交通費を含む。2019年に東京都内4区調査・東京地方が実施した「最低生計費試算調査」結果と比較。

住居費と交通費(車)がほぼ相殺される。

長野の若者の「ふつうの暮らし」の想定モデルは?

住居 長野市内 1K(8畳) 2階

衣服 男: スーツ2着(1着2万円) 女: ジャケット2着(1着4千円)

車 7年落ち、5〜7万の中古車

食費 朝食・夕食は自炊 平日の昼食は400円の弁当

交際 会費・飲み会は月2回(1回4,000円)

長野県労連加盟単身の労働者を対象に「生活実態調査」および「持ち物調査」を実施し、その結果をもとに、生活に必要な費用を一つひとつ積み上げる「マーケット・バスケット方式」により、「ふつうの暮らし」に必要な費用を試算。

当事者の声 (会見より)



合意形成会議で繰り返し検討する中で、私達が普通に生きていくのに必要なものを、若年単身世帯の若者達で共有できたことは大きな意味があったと思います。

最低生計費に地域間の格差はほとんどなく、どんな地域でも最低限度必要な賃金は保障されねばならないことが明らかになったと思います。

労働組合が社会全体を巻き込んで取組むべき課題です。コロナ禍の今、そして労働者として考えるな機会だったと思います。

公務員の初任給が、地域の最低賃金とほとんど変わらず、若い職員は一人暮らしは難しく親と同居なのが実態です。調査の中で、奨学金返済・家賃などの支払で自由に使えるお金は1万円弱、といった悲痛な声も聞かれました。

今回の取組は公務員の仕事の根本原則である憲法25条について考える良いきっかけになりました。

青年の賃金要求に根拠と確信を与えられることになった、重要な取組であったと思います。この取組を次につなげていきたいと思っています。

コロナを口実の最賃抑制は許さない！ 中央最賃審 目安額を示さず



7/22中央最賃審は答申は、新型コロナ禍の下で雇用の維持が最優先されるべきと「目安を示すことは困難」「現行水準維持が適当」と答申し、目安額を示しませんでした。ゼロ答申はリーマンショック以来 11 年ぶりです。

政府はコロナを口実に最賃引き上げの社会的合意を早々に放棄しました。しかしGoToキャンペーンの1兆円を中小企業支援に使えば最賃の引き上げは可能です。

地方審で引き上げを勝ち取ろう！

県労連は地方最賃審にむけ、最低生計費試算調査結果をもとに関係各所との要請・懇談に取り組んでいます。



務台俊介衆院議員と懇談(7/11)

(自民党 最低賃金一元化議連 事務局長)

その他

- 7/16 長野県最賃審議委員と懇談
(連合長野選出)
- 7/17 全労連が最賃問題で緊急会見
(長野の調査結果も紹介されました)
- 7/26 武田良介参院議員と懇談
(日本共産党)

県選出国會議員・政党県組織との懇談、
自治体陳情・請願なども計画しています。



労働局要請・署名提出(7/22)

署名16,593筆を提出し全国一律最賃1,500円を要請しました。最低生計費調査の結果が資料として審議委員に配布されることになりました。

地方審議会の日程

- 7/30(木) 第2回 最賃専門部会 (金額審議)
- 8/4(火) 第3回 最賃専門部会 (金額審議)
- 8/5(水) 第3回 総会-最賃答申-(公開)
15:00~ホテル信濃路

あずみの里「業務上過失致死」事件 東京高裁で「逆転無罪」判決

上告断念を求めて
緊急団体署名

一審の松本地裁はKさんの死因は窒息と決めつけ
間食の形態を確認して事故を防止すべき義務があった
と、罰金 20 万円の有罪判決を言い渡しました。しかし東京高裁 大熊一之裁判長は、一審判決
を破棄し無罪を言い渡しました。

検察に上告断念を求め緊急に団体署名(8/6㍻切)に取り組めます。ご協力よろしくお願いします。

